

令和2年6月1日

島田市議会議長 村田 千鶴子 様

若者のまちづくり参画等に関する委員会
委員長 大石 節 雄

若者のまちづくり参画等に関する調査研究について（最終報告）

本委員会は、調査した事件の結果について、委員会条例第36条の規定により別紙のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件 高校生との意見交換等に関する調査・研究
- 2 調査結果 別紙報告書のとおり

「若者のまちづくり参画等に関する特別委員会」

最終報告書

令和元年6月定例会において、委員8人による「若者のまちづくり参画等に関する特別委員会」を設置し、積極的に高校生との意見交換等に関する調査・研究に取り組んだ。

1 経過

| | | |
|------|------------|---------------------------|
| 第1回 | 令和元年7月1日 | 正・副委員長の互選 |
| 第2回 | 令和元年7月12日 | 趣旨説明、全体的な進め方 |
| 第3回 | 令和元年8月5日 | 実施方法について |
| | 令和元年8月21日 | 島田高校へ訪問（生徒会の生徒と意見交換） |
| | | 島田工業高校へ訪問 |
| | 令和元年8月22日 | 島田商業高校へ訪問 |
| | 令和元年8月27日 | 金谷学校へ訪問 |
| | 令和元年9月11日 | 2年生の総合的探究学習の発表について見学 |
| 第4回 | 令和元年9月26日 | 高校訪問の報告について |
| | | 島田実業高等専修学校、島田樟成高校への訪問について |
| | | 今後の実施について |
| | | 島田高校リーダーシップ研修会について |
| | 令和元年10月17日 | 島田樟誠高校へ訪問 |
| 第5回 | 令和元年10月18日 | 島田高校リーダーシップ研修会について |
| | | 今後の実施について |
| | 令和元年10月21日 | 島田高校リーダー研修対応 |
| 行政視察 | 令和元年11月14日 | 静岡県富士宮市 富士宮市高校生議会について |
| 第6回 | 令和元年12月20日 | 行政視察の報告について（富士宮市への視察について） |
| | | 今後の実施方法について（高校生との意見交換会） |
| 第7回 | 令和2年1月27日 | 今後の実施方法について（各高校の担当決め） |
| 第8回 | 令和2年3月11日 | 実施方法について |
| 第9回 | 令和2年5月19日 | 最終報告の取りまとめについて |

2 調査の報告

当市議会では、これまで市民と議員とが自由に意見や情報交換を行う議会報告会を開催してきた。最近では、公職選挙法の改正により選挙権年齢が18歳へ引き下げられたことや令和4年度には民法改正により成人年齢の変更が予定されていることなどから、今後、若者のさらなる政治やまちづくりへの参画が期待されている。当委員会では、議会の活動の動向を市民に伝え、次世代を担う高校生などの若者と議員とが意見交換等を行い、若者が政治やまちづくりに参画する機運を醸成するため、その方法を検討すべきとし、令和元年6月定例会7月1日の本会議において、議員発議により「若者のまちづくり参画等に関する特別委員会」の設置が提案され全会一致により設置した。これを受け、これまで9回の委員会、市内5校の高校への聞き取り調査、富士宮市での高校生議会の視察を行ってきた。以下、当委員会での調査・研究した点を報告する。

(1) 委員会の経過及び所見

第1回〈令和元年7月1日〉

省略

第2回 〈令和元年7月12日〉

当委員会の趣旨説明と全体的な委員会の進め方を議題とし、当委員会の進め方及び具体的な諮問内容の確認を行った。議長出席のもと、具体的な諮問内容について確認を行った。

議長からは、選挙年齢が引き下げられたことを踏まえ、次代を担う若者の声を聴き、議会としてその意見を政策に生かすことを目指していきたい。若者の定義としては、高校生を対象とし、出前講座等により議会活動を理解してもらうことと島田市の現状をどのように考えているか、今後どうなってほしいかなどの意見交換、情報交換を定期的に行い、市政へ反映できるような実践の方策を探してほしいとの説明があった。

当委員会として、若者の定義として、高校生を中心に現状調査を行うこと、学生であるため学校側の対応も調査すること、さらに、若者の意見を政策に反映できるような仕組みづくりの研究をしていくことを確認した。

第3回〈令和元年8月5日〉

第3回委員会では、諮問された具体的な事項の確認と学校の調査を行ってい

内容等について議論した。まず高校生に議会活動を理解していただくことと、次に学校側が課外活動や授業の一環として何を求めているのかを現状対応可能な県立学校4校を対象に、委員がそれぞれ手分けをして調査を行うことを確認した。

第4回<令和元年9月26日>

第4回委員会では、各委員が調査を行った学校の報告を行った。学校側の対応、考え方にはばらつきがあり、同じような対応は困難であるとの結論に達した。ただ、島田高校の生徒会役員からは議会、行政のことをもっと知りたいとの意見があり前向きな姿勢も見られた。また、10月21日に島田高校リーダーシップ研修を議会で対応していくことを確認した。さらに、金谷高校からは、総合的な探求学習という授業のカリキュラムとして取り入れることは可能であるとの提案があった。あわせて、9月11日の金谷高校への総合的な探究学習の授業を視察した報告もされた。訪問できていない残り2つの学校については、学校訪問を依頼するとともに、前向きな学校に対しては、具体的な取り組みを進めていくことも必要であることが確認された。

第5回<令和元年10月18日>

第5回の委員会では、島田高校のリーダーシップ研修において、当市議会の役割と市議会議員の仕事について説明することと、その後のワークショップに当委員会として参加することを確認した。また、島田樟誠高校への訪問を行った委員からの報告によると、おおむね前向きな反応であったものの、市当局が主催するワークショップ等さまざまな場面に高校生が参加しているが、参加した高校生の意見がまちづくりや市政などに繋がっていないのが寂しいとの意見があったとのことである。この意見については、議会として、若者の意見を市政へ反映することの重要性を確認した。

行政視察<令和元年11月14日>

令和元年11月14日に、高校生の市政へのかかわり、高校生の意見を市政へ反映する方法について、当委員会において参考とするため、富士宮市高校生議会の行政視察を実施した。調査を行った内容は以下のとおりである。

今回視察した静岡県富士宮市は、人口132,347人、面積は389.08平方キロメートルで富士山西南麓に位置し、富士山の御神体として平安初期に造営された富士山本宮浅間大社の門前町として発展してきたまちである。

また、富士山の雪解け水を源とする豊富な湧き水や、緑溢れる朝霧高原、日

本三大急流の一つである富士川など、豊かな資源を背景に多面的な産業が発展している。富士山を初めとする恵まれた自然環境に生まれ、生産される多様で特色のある食資源によって、豊富な地元食材を生かした食のまちづくりを推進し、さらに総合計画などでは、世界遺産である富士山を中心としたまちづくりを進めている。

富士宮市では、高校生議会議を平成19年度から開催しており、今年度12月14日に予定されている高校生議会議で13回目の開催となる。この高校生議会議は、義務教育を終え、市の教育委員会とのかかわりが薄れた高校生と接点を持つための手段として、各高校と相談の上、市内5つの高校の協力により、若者の意見を市政に取り入れるため、前市長の発案により開催されたことが始まりであった。

開催について、前年度には開催日程を各学校へ通知し、現年度に入り開催通知を送付し、高校生議員の選出を依頼する。高校生議員は、当初は富士宮市内の5つの高校から3人ずつであったが、平成28年度から富士宮高等専修学校からの2人を加え、現在合計17人で構成している。各校持ち回りで、議長校を選定し議長、副議長を選出しているとのことであった。一般質問の取りまとめや議場での所作等のリハーサルについては、開催日の3カ月ほど前から高校生議員へ説明を行っている。

高校生議会議を開催する効果として、高校生にとっては、富士宮市が現在の市政や議会議制度の仕組みを学ぶことができる。対して、市としては、今後の市政運営に高校生の意見を反映することができるとのことであった。高校生議員の質問は、自身の体験や経験に起因するものが多く、高校生議会議での経験をきっかけに富士宮市職員となった人もいるとのこと、高校生が市政やまちづくりに関心を持つ大きなきっかけとなっている。高校生議会議で出た意見は、市政へ直接反映されたものもあることや、市議会議定例会において、議員が高校生議会議で出た意見を踏まえた質問をするなど、高校生の意見が市政に大きく反映されているとのことであった。

委員から、「例えばどのような意見が反映されたのか」との質問があり、昨年の高校生議会議において質問の中で、道路標識や右折レーンの設置についての意見があった。それについては、建設の部署ですぐに対応したとのことであった。

今後については、高校生の質問、意見の実現は担当課任せで終わっているとのことであるため、高校生議会議で出た質問内容を市がどのように取り扱い、反映していくべきか検討が必要であるとのことであった。

富士宮市の高校生議会議は、当局が主催であるため、議員主導で行いたい当委員会議とは異なるが、高校生の募集方法や高校生の市政へのかかわり方については、参考となる部分が多かった。また、高校生の意見を市政へ反映することに

については、当委員会でも課題と感じている部分である。富士宮市においては、一部ではあるものの高校生の意見を市政に反映できていることは、とても参考になり、当委員会でもこの課題についてはより一層検討を行っていきたい。高校生など若者の意見を聞き、市政や議員活動に反映していく必要があり、若者の意見を反映できるような仕組みや場づくりが必要であると改めて感じた。

第6回<令和元年12月20日>

第6回委員会では、行政視察の報告と感想を含めた意見交換を行った。特に当局主催で行っていることであるが、議会の反応があまり感じられない旨の意見が出された。当委員会としては議会が中心となって若者の意見を市政に反映することが重要であるとの意見が出された。

その他、他市の高校生議会の取り組みを研究した。当委員会の取り組みとして、調査を行った5つの高校のうち前向きな反応を示している島田高校・金谷学校・島田樟誠高校については今後具体的な取り組みをしていくことを確認した。ただ、残りの市内の2つの高校及び高等専修学校についても情報提供、学校訪問等をしていくことも確認した。また、高校生議会の実施については、現段階では難しいのではないかと結論に達した。

第7回<令和2年1月27日>

第7回委員会では、今後の進め方について、市内の5つの高校に対して、来年度の授業カリキュラム等に取り入れることが可能か、高校生と意見交換等ができる余地があるか話を進めること、それに伴い、各高校の担当議員を決め、議会全体で取り組むことができるような案を作成した。高校生との意見交換会の方法については、グループ方式、教室方式での開催が考えられる。今後、高校生との意見交換会については、前向きな高校に対して日程調整等を行っていく。その他の学校については、情報を提供していく中でより一層、当委員会の活動について理解を求めていく。

高校生との意見交換等した後の成果については、議会だよりに意見交換会の実施についての記事を掲載する、各議員の一般質問等で生かす、重要案件があった場合議会として、議論していくことが必要であると確認された。このような形で、今後取り組んでいくこととした。

その他、島田高校からSNSを活用した議会活動の発信については、議会だよりの資料提供までのものとするのが望ましいことを確認した。

第8回<令和2年3月11日>

第8回の委員会では、これまでの委員会の調査・研究について、中間報告をするため、その報告内容の取りまとめを行った。

第9回〈令和2年5月19日〉

第9回の委員会では、これまでの委員会の調査・研究について最終報告をするため、その報告内容の取りまとめを行った。

3 まとめ

近年、選挙年齢の引き下げや成人年齢の変更等により、若者が政治やまちづくり等へ参画することが期待されている。若者が政治やまちづくりに参画する機運を醸成するため、その方法を調査・研究すべきとし、当委員会が設置された。

調査・研究に当たっての課題として、学校の受け入れ態勢がどのようなものか調べる必要があった。市内5つの高校及び高等専修学校の反応は、前向きな姿勢を示す高校や既に独自でまちづくりに参画している学校など、それぞれ異なるものであった。調査を行った中で、島田高校、金谷高校、島田樟誠高校は、ともに活動していける可能性を感じた。その他の学校についても今後より一層理解してもらえよう、情報提供をしていく必要があると考える。

具体的な活動は、当委員会の委員だけでなく、全議員が担当校を持ち、実施していくことが望ましいとの結論に達した。各担当議員が、4月以降各学校を訪れ、具体的な取り組み内容を模索することとなった。意見交換会の方法については、学校側と相談をし、グループ方式や教室方式で進めていくこととした。さらに、出された意見には議会としてできるだけフィードバックし、定期的に取り組むことも必要である。また、高校生議会については、現段階では難しいのではないかと結論に達した。今後、議会としてどのような取り組みができるか研究する必要がある。

今後の取り組み課題としては、各学校での反応の違いがあるためそれぞれの学校のペースに合わせて進めていくこと、高校生から出された意見を市政へ反映する方法等をより一層模索していく必要がある。

令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い、市内の高校が臨時休校となったため、高校生との意見交換会等の具体的な実施には至らなかった。しかし当委員会としては、若者がまちづくりに参画することは大変重要であると結論付け、議会全体として各高校に出向きながら、議会活動を理解していただくことと、若者が求めるまちづくりについてともに考えることは必要であるとし、以下結論付けた。

- (1) 全議員が担当校を持ち、実施していくことが望ましい。また、意見交換会の方法については、学校側と相談しグループ方式、教室方式のどちらかで進めていく。
- (2) 担当校の割り振りは議長が行う。
- (3) 出された意見や要望については、議会報告会と同様の扱いとすることが望ましい。
- (4) 現在、議会報告会は議会運営委員会が主になって進めているが、将来的には、議会だより編集に関する特別委員会とあわせ、広報・広聴委員会を設置し、市民の意見を聴取する機関の設置が望まれる。